

第69回運営委員会の協議状況

日時 平成19年4月23日(月) 17:45~20:30
場所 ソリオ2 4階 男女共同参画センター学習交流室1
出席者 (委員) 松本(誠)、奥西、川谷、畑、村岡、長峯、伊藤、岡田、酒井、佐々木、中川
(河川管理者) 田中、松本、渡邊、吹田、前川、前田、岩間、合田
(事務局) 木本、平塚

内容(協議結果)

1 “武庫川シンポジウム”について

シンポジウムについて協議した結果、以下のことを確認した。

- シンポジウムは6月17日(日)午後からアピアホール(逆瀬川)で開催する。
- シンポジウムは「武庫川流域委員会」と「兵庫県」の共催とする
- 開催地市長等からのあいさつは行わない。
- 本日の計画案の内容を実務メンバー(松本委員長、伊藤委員、酒井委員、佐々木委員、中川委員)に委ねて検討と準備を進め、開催の体制、運営については事務局と協議して実施する。シンポジウム開催までに運営委員会は開かれられないので、実務メンバーに一任する。

【実務メンバー役割分担】

伊藤委員：基調報告資料の作成等

酒井委員：オープニング組曲「武庫川」の取扱い等

佐々木委員：チラシづくり等広報

中川委員：パネル討議のシナリオづくり、パネリストの折衝等の調整

松本委員長：パネリストとの折衝およびシナリオづくり等、統括

<主な意見>

- ・ シンポジウムに地元の意向をどのように加えていくかということで、パネリストに流域委員会の委員を入れることも考えたが、委員にはフロアコメンテーターとして、会場から発言をいただきたいと考えている。
- ・ シンポジウムのテーマは「流域連携をどう進めるか」その最初の問題提起である。
- ・ 6月24日より6月17日(第一候補)のほうがパネリストの都合がつきやすく、アピアホールも終日空いていることから、その日に決定する。
- ・ 武庫川の流域連携については、まだ具体性が全くない。全国各地の河川ではいろいろな主体が協働して流域連携を行っているので、そうした実践事例から学んでいく。河川によって状況が異なるので、他の河川の事例をそのまま武庫川に持ってくることはできないが、活かすことは可能である。そうした考えのもと、パネリストのメンバーを考えた。
- ・ 知事はパネリストの中に行政のメンバーを入れることは疑問視している。県もパネリストについて、内部で協議したいので、最終決定は待っていただきたい。【県意見】
- ・ 武庫川には武庫川の事情があるので、他の事例を聴くだけでは終わらせたくない。そうした意味からも委員にはフロアコメンテーターとして問題提起をしてもらう。
- ・ シンポジウムを複数回やるのであれば、いろんな分野の学者に語らせるのがいい。是非、波状的に

さまざまな形で何回も実施すべきである。

- できるだけ住民に分かりやすいシンポジウムにすべきであり、パネリストにも意識してもらいたい。タイトルが「流域連携」ではとっつきにくいかもしれないので、分かりやすいキーワードをつくってはどうか。
- 武庫川の川づくりの話に絡むと、ダムの問題に巻き込まれてしまうという住民のバリアを吹き払う必要がある。
- オープニングの小学生の合唱については、休日に小学生に来てもらうのは難しいので、地元の合唱団にやってもらえばどうか。前回のビデオ映像を流すことも考えられる。

2 総合治水対策の検討状況について ⇒ (決定事項等なし)

<主な質疑応答>

Q1 河川審議会の治水部会の参加者が少ないが、これで部会としての審議ができるのか。

A1 委員に個別に説明し、ご意見をいただいた。

Q2 河川審議会専門部会での審議と、河川審議会本審議会での審議は別ものか。

A2 部会は、技術的・専門的な指導を受けるために設置している。5月下旬に開催予定の部会では、基本方針の原案をつくる前に、専門的意見を聴く。それを踏まえて、流域委員会に原案を提示する。また、本審議会では、流域委員会からの提言を踏まえ、県で原案をとりまとめた上、これを受けて、治水・利水・環境の面から総合的に審議してもらう。部会と本審議会は別のものである。

Q3 わざわざ河川審議会の中に部会をつくった理由は何か。

A3 個別課題について専門家の意見を聴くため。

<委員長意見>

- 基本方針原案について、河川審議会の部会で意見をもらった後に、流域委員会の提言を受け、その後河川審議会に諮問する仕組みは理解できない。流域委員会での議論を河川審議会ですاندイッチすることは、流域委員会と河川審議会の対立を生む可能性があり、今後そのようなことにならないように留意されたい。

3 「武庫川ガイドブック」の編集、出版について

「武庫川ガイドブック」（仮称）について協議した結果、以下のことを確認した。

- 流域連携を進めることを目的とし、その取り組みの一つとしてガイドブックを作成するという位置づけにする。
- 助成金を申請するためにも、流域委員会委員だけでなく、流域の住民も参加可能な開かれた団体とする。
- 今年度はガイドブックの編集作業と企業等への働きかけ等、流域連携を進めるための情報や課題の共有に組み込み、本の発行は次年度とする方向で検討する。
- 本日の議論を踏まえて、編集委員会において団体の位置づけや会則等について再検討する。

<主な意見>

- パワーアップ事業については、県民局ごとに予算が1,000万円、一自治体内の事業の上限は通常は50万円、複数の自治体にまたがる広域的事業の場合でも100万円。
- 当初は助成金で発刊できるように考えてきたが、難しそう。

- ・ ガイドブック出版の目的は、「流域連携を進める」「流域の関心を高める」「情報の共有を進める」「武庫川とは何かということを知ってもらう」こと。そのための資料づくりが団体の目的であり、その成果物の一つとしてガイドブックをつくるという位置づけにする。
- ・ それであれば、企業や自治体、学校等に寄付を募るべきであり、本をまとめて引き受けてもらうなどの働きかけが必要である。その働きかけのプロセスが流域連携に繋がっていく。
- ・ その場合、今年度だけでは難しく、お金も足りないので、今年度はガイドブックの版下作成が可能な段階までの作業と、企業等への働きかけに取り組み、発行は次年度としたい。
- ・ 県民局の助成金をもらうにしても、「目的が本づくりだけ」であったり「閉じられた団体」であると助成対象としての優先度が低くなる。また、助成金の大半を本づくりに使うことも問題といわれている。
- ・ 流域連携を進める活動の一環として、情報共有を図るためのガイドブックを作成することとする。流域連携に向けたフォーラムやワークショップなどの啓発事業も考える。
- ・ メンバーについても、流域の住民も参加できるようにしなければならない。
- ・ 県民局としては、県民に対する啓発事業であり、地域の関心を高めていく観点からすると、非常に重要な事業であるとの理解はしているが、助成金をこうした形で出していくというのは、筋が違うし、無理があるのではないかと現場も局長も感じている。
- ・ 県民局に必要であることは理解してもらっている。どこから金が出て構わないので、考えていただくようお願いした。
- ・ 編集委員会での議論をもとに、委員会の位置づけを変更し、流域連携を進める組織とする。そのため会則も改訂する。

4 今後のスケジュールについて

今後のスケジュールについて協議した結果、以下のことを決定した。

- 第70回運営委員会 6月26日(火)午後 【予備日 6月29日(金)午後】
- 第50回流域委員会(全体委員会の再開、河川整備基本方針原案の審議等) 7月6日(金)午後

◆ 第69回運営委員会配付資料

議事次第

委員名簿

(シンポジウムについて)

資料1 武庫川シンポジウム 計画案(4次案)

(総合治水対策の検討状況について)

資料2 武庫川の総合治水に係わる各種会議の実施状況

(参考)

- 1 第68回運営委員会協議状況
- 2 NPO武庫川ガイドブック編集委員会 会則(案)